

大規模小売店舗立地法の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定により以下のとおり大規模小売店舗の変更の届出があったので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規定により関係書類を縦覧に供する。

法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、この公告の日から縦覧期間の終了する日までに意見の内容及びその理由並びに氏名又は名称及び住所又は所在地（以下「氏名等」という。）を記載した意見書を大分県商工観光労働部商業・サービス業振興課に提出しなければならない。

なお、法第8条第3項の規定による意見の縦覧において、氏名等の縦覧を希望しない者は、その旨を申し出ることができる。

公 告 日：令和7年7月25日

届出年月日：令和7年6月30日

店 舗 名：マックスバリュ南大分店

設 置 者：イオン九州株式会社

縦 覧 期 間：令和7年7月25日～

令和7年11月25日

縦 覧 場 所：大分県商工観光労働部商業・サービス業振興課

届出の概要：別紙のとおり

様式第2（第6条関係）



大分県知事 殿

※受理年月日	年 月 日
※整理番号	
※備考	

変更届出書

令和7年6月30日

イオン九州株式会社
代表取締役 中川伊正
福岡県福岡市東区香椎浜二丁目8番30号

大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 マックスバリュ南大分店
所在地 大分県大分市奥田明礮一丁目67番1

2 変更した事項

（1）大規模小売店舗の名称の変更

（変更前）（仮称）マックスバリュ奥田店
（変更後）マックスバリュ南大分店

（2）大規模小売店舗を設置する者の住所及び法人にあつては代表者の氏名の変更

（変更前） イオン九州株式会社
代表取締役 柴田祐司
福岡県福岡市博多区博多駅南二丁目9番11号

（変更後） イオン九州株式会社
代表取締役 中川伊正
福岡県福岡市東区香椎浜二丁目8番30号

(3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名の変更
(変更前) 小売業者一覧表

No.	氏 名	代表者氏名	住 所
1	イオン九州株式会社	代表取締役 柴田祐司	福岡市博多区博多駅南二丁目 9 番 11 号

(変更後) 小売業者一覧表

No.	氏 名	代表者氏名	住 所
1	イオン九州株式会社	代表取締役 中川伊正	福岡市東区香椎浜二丁目 8 番 30 号

※ _____ アンダーラインは変更箇所を示す。

3 変更の年月日

(1) 大規模小売店舗の名称の変更

令和3年9月23日

(2) 大規模小売店舗を設置する者の住所及び法人にあっては代表者の氏名の変更

令和6年5月24日 (代表者の氏名の変更)

令和7年4月14日 (住所の変更)

(3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の住所及び法人にあっては代表者の氏名の変更

令和6年5月24日 (代表者の氏名の変更)

令和7年4月14日 (住所の変更)

4 変更する理由

(1) 大規模小売店舗の開店による名称の確定のため

(2) 大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名及び住所の変更のため

(3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者の氏名及び住所の変更のため